

第36回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月27日(火) 午後2時30分から午後2時55分

2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室

3. 出席委員 17人

会長	17番	山田健一
会長職務代理者	11番	山本登
委員	1番	居内和則
	2番	鬼塚秀明
	3番	鎌田直人
	4番	川崎伸弘
	5番	遠藤優一
	6番	福田稔
	7番	松尾貴子
	8番	藤田政揮
	9番	中川一弘
	10番	立石雄治
	12番	小田切英治
	13番	佐々木義彦
	14番	鈴木圭一
	15番	矢萩一毅
	16番	首藤勝広

4. 欠席委員 無し

5. 議事日程

議案第 1号	現況証明について
議案第 2号	農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 3号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 5号	農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 6号	令和5年度 農地保有合理化事業に係る買入標準地の標準地価格について

6. 議事録署名委員 7番 松尾貴子 8番 藤田政揮

7. 出席事務局職員

事務局長	川合正人
事務局次長	高畑公朋
農地係長	石垣友伯
農地係主査	廣野武
農地係主事	安藤愛子

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第36回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。 本日の会議の議事録署名委員として、7番松尾委員、8番藤田委員の両委員を指名いたします。 それでは、議案の審議に入ります。初めに議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局 議長	(議案第1号の朗読説明) 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に説明を求めます。 (議案第2号の朗読説明)
議長	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものです。許可不要要件については、別紙資料1の1ページに記載しております。以上です。 議案第2号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
事務局	それでは、おはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第3号の朗読説明)
議長	なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2ページに記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。 議案第3号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
1番 事務局	2番の調査委員欄の記載に誤りがあります。私、居内ではなく鎌田委員だと思います。居内委員ではなく鎌田委員の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

議長

そのほか、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第5号の朗読説明)

なお、議案第5号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

本日開催しました令和5年度第3回農地常任委員会において、次のとおり質問応答がありましたのでご報告します。山田委員から、「所有権移転の対価の支払い期限について、各案件により異なっているが、これはどのような事情によるものか」という旨のご質問があり、事務局からは「支払い期限は、農業協同組合から提出いただいた資金計画によるものであり、支払い遅延がないよう、事務局と農業協同組合で事務を執り進めさせていただく」旨の回答がありました。以上です。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第5号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

せんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第6号「令和5年度 農地保有合理化事業に係る買入標準地の標準地価格について」を議題とします。本件については、先に、先月の農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

議案第6号については、本年5月に農地常任委員会を開催し、審議したところです。その結果、標準地番号3の標準地価格は、令和4年度の価格が1平米当たり360円と実勢価格から考慮すると高額で見直しが必要との意見があり、令和5年度については342円とすることが妥当との結論に至ったことを報告いたします。以上です。

議長
事務局

引き続き、事務局に議案の説明を求めます。

(議案第6号について朗読説明)

なお、標準地価格につきましては、毎年度、公益財団法人北海道農業公社から照会があり、農業員会からの回答をもとに同公社が決定することとなっております。以上です。

議長

委員長報告、議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

議長

それでは、おはかりいたします。議案第6号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第36回総会を閉会いたします。